

淘汰から振興へ、私立大学政策の根本的な転換を求める決議

現在、国の政策によって、私立大学の選別・淘汰が加速度的に進められつつある。

「2040 年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」は、私立大学に関わる政策方針の中間まとめとして 2025 年 8 月 29 日、十分な審議もなく、「社会とともに歩む私立大学の変革への支援強化パッケージ」（以下「中間まとめ」）を発表した。「中間まとめ」でしかないのに、文科省はこれに基づいて 2026 年度の予算要求を行っている。

「中間まとめ」は、大学進学者数が今後激減し、「相当数の法人が縮小や撤退を余儀なくされることを覚悟しなければならない」と無責任な態度を示したうえ、私立大学は人文・社会科学系に偏っているが、文系の大卒・院卒は 35 万人余剰になり、理系の大卒・院卒は 107 万人不足するとの財界の意向をもとにした経産省の試算を挙げている。このような見通しを踏まえ、私立大学政策について、①地方においてエッセンシャルワーカーを育てる私大は少し残す、②理工農系の高度な研究を行う私大は支援する、③それ以外は再編・淘汰の対象である、という 3 つの方向性への転換を打ち出した。「地方私大」でもなく、理工農系の学部学科を持たない都市部の人文社会科学系の私立大学、そのうち多くを占める中小規模の私立大学は、もっぱら淘汰すべき対象とみなしているというほかない。

しかし、中小規模の私立大学は、個性的な歴史・実績をもち、少人数での質の高い教育、多岐にわたる分野の人材養成、多様な教育・研究を担っている。学生・市民の幅広い進学希望に応え、多様な教育・研究を推進していくためには、私立大学の個性、多様性を守ることが必要である。そのためには、大規模私大だけでなく、中小規模の私立大学が存立していることが重要である。中小規模の私立大学を追い詰めてきた、定員割れ私大に対する 3 つの制裁措置（経常費補助の減額や不交付、設置認可制度からの除外、修学支援新制度の対象機関からの排除）を直ちに廃止すべきである。

私大経常費補助は、補助率が 8% 台に低下するまでに減額され、競争化されてきた。物価上昇のもとでも経常費補助が増えないため、学費値上げが相次いでいる。競争的配分の枠組みは、教職員の多忙化をももたらし疲弊させ、本来の教育・研究時間を奪っている。競争的配分を止め、教職員の待遇や教育・研究の環境を改善し、なおかつ学費値上げをせずに済むように抜本的に増額することこそ今実施されるべき政策である。

学生への経済的支援では、修学支援制度が 2025 年 4 月から「多子世帯」は所得制限なしに拡大された。しかし、基準の複雑さや周知不足などにより、学生たちと私大の現場に混乱をもたらしている。修学支援新制度を「学生の学ぶ権利」を保障するための制度へと根本的に転換し、支援額（入学金・授業料の減免額、給付型奨学金）を大幅に増額すること、対象者の年収上限を修学支援新制度の創設にともなって廃止される以前の 841 万円に引き上げ、中間所得層へ対象を拡大すること、が必要である。

教育基本法 8 条、今年制定 50 年を迎えた私立学校振興助成法は、公教育機関である私立学校の

振興をはかることを、国の責務として定めている。これらを見捨て、高等教育の主たる担い手として戦後社会において多大な役割を果たしてきた私立大学を、強権的に淘汰していく政策をすすめることは許されない。

私たちは、18歳人口の激減という事態に直面している今こそ、私立大学を選別・淘汰するのではなく振興し、その役割をいっそう発揮するための条件整備を行い、私立大学生の学費負担を軽減することを政府に対し強く求めるものである。

以上、決議する。

2025年11月8日

東京私大教連第49回定期大会